

# 施策評価シート

施策番号【2-1】

評価年度	令和5年度	事業実施年度	令和4年度	施策主管次長名	岡田 珠 見	
施策番号	2-1	施策名	豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう		総合計画掲載頁	82～89
主担当部名	福祉部					
関連課名	福祉課、長寿介護課、保険健康課					

## 1 総合計画の目標指標 PLAN & GOAL (中間値と最終目標値の確認)

取組分野	地域福祉	R5 中間値	R10 目標値
指標名	地域福祉に関する取り組みの市民満足度割合		
指標の定義	「地域福祉」の取り組みに対する満足度割合(アンケート)	73%	78%
取組分野	高齢者福祉	R5 中間値	R10 目標値
指標名	高齢者福祉に関する取り組みの市民満足度割合		
指標の定義	「高齢者福祉」の取り組みに対する満足度割合(アンケート)	68%	73%
取組分野	介護	R5 中間値	R10 目標値
指標名	要介護(要支援)の認定率		
指標の定義	65歳以上の高齢者における要介護(要支援)の認定を受けた者の割合	11.70%以下	11.80%以下
取組分野	障がい者福祉	R5 中間値	R10 目標値
指標名	障がい者(児)が地域で生き生きと暮らし続けられるようになると感じる障がい者(児)の割合		
指標の定義	障がいや生活で困っていることや不安に思っていることが「ない」と答えた障がい者(児)の割合(障がい者福祉計画に関するアンケート)	20%	25%
取組分野		R5 中間値	R10 目標値
指標名			
指標の定義			

## 2 成果指標 DO & REPLAN (実績を計上し計画値を再設定)

指標	取組分野	地域福祉	単位	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標
①	成果	暮らし・はたらく相談センターの相談件数	件	3,557	4,230	3,930	3,500	3,800
	対象	相談者		生活困窮者が困ったときの相談先としての利用を促進させるため、暮らし・はたらく相談センターの制度について周知していく。				
	把握方法			1年間の電話及び窓口で受けた相談の件数				

指標	取組分野	地域福祉	単位	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標
②	成果	地域包括支援センター等地域で対応する機能の実施状況	件	5	5	6	8	8
	対象	取組事業		福祉・医療・介護長期構想に基づく拠点施設のあり方で示した、地域(日常生活圏域)で対応する4つの機能(地域包括支援センター等)を着実に推進する。				
	把握方法			年度末現在で地域で対応する機能を取り込んだ事業数				

指標	取組分野	高齢者福祉	単位	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標
③	成果	高齢者配食サービス受給者数	人	224	255	268	257	268
	対象	高齢者		一人暮らし高齢者等の安否を確認するため、高齢者への配食サービスを実施する。				
	把握方法			年度末現在で高齢者配食サービスを受けている高齢者の数				

指標	取組分野	介護	単位	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標
④	成果	地域密着型サービス受給者数	人	113	128	140	161	168
	対象	介護保険受給者		市民の介護需要を満たすため、本市の市民がサービス対象となる地域密着型の介護サービスを充実させる。				
	把握方法			1年間において地域密着型サービスを受給した者の月あたり平均人数				

指標	取組分野	障がい者福祉	単位	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標
⑤	成果	相談支援事業所の相談件数	件	4,600	4,510	4,397	4,291	4,300
	対象	相談者		市民からの多様で専門的な相談に応じるため、相談支援事業所での相談内容について積極的に周知する。				
	把握方法			相談件数に関する福祉行政報告例で報告している相談件数				

## 3 施策の評価

### ANALYSE & CHECK(分析・評価)

施策の分析 (現状の確認と近隣調査)		
施策の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所内に「ふくしの窓口」、みよし市ふれあい交流館内に「くらし・はたらく相談センター」を設置し、障がい者をはじめ生活困窮者等、生活のしづらさを感じているあらゆる人からの相談に対応している。</li> <li>高齢者の施策としては市内4か所に地域包括支援センターを設置し、高齢者や要介護者の相談等に対応している。また、配食サービスや要介護者等が住み慣れた地域で生活することができるよう、地域密着型サービスを提供している。</li> </ul>	
成果向上に向けての市民と行政の役割分担	市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の住民が地域の福祉課題を自らのことと考え、主体的に「通いの場」などの開設や健康づくり等の活動を行う。</li> <li>身体・知的・精神障がいや、発達障がい難病患者などの障がい(疾病)の特性や生活のしづらさを正しく理解し、心のバリアフリーに努める。</li> </ul>
	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活圏域で対応する機能(地域包括支援センターなど)を整備する。</li> <li>必要なサービス需要を把握し、地域密着型サービス事業者の指導、支援する。</li> <li>情報の収集、発信・相談支援体制の整備・地域の社会支援の開発、改善・困難事例への協議、調整を行う。</li> <li>地域の関係機関のネットワーク構築をする。</li> </ul>
近隣市町との比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者に占める地域密着型介護サービス需給者の割合(令和5年1月末時点)</li> <li>豊田市2.12%、東郷町1.97%、日進市1.58%、長久手市1.49%、刈谷市1.42%、みよし市1.17%、豊明市1.06%</li> <li>各市町によって相談支援体制に差があり、一概に比較することはできない。</li> <li>生活困窮者の相談センターを設置している市町は多くあるが、障がい相談及びハローワーク(支所)を併設しているセンターは珍しく、柔軟な相談対応を可能にしている。</li> </ul>	

施策の評価 (活動の振り返りと課題の明確化)	
令和3年度以前の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に市役所内に地域包括支援センターを設置しケアマネジメント業務や相談支援業務を開始、平成27年度から認知症総合支援事業などが業務に追加、平成29年度から日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置している。</li> <li>令和元年度にみよし市福祉医療介護長期構想を見直し、日常生活圏域で行う機能の整理を行った。</li> <li>平成26年4月に福祉総合相談センター(ふくしの窓口)を設置、平成28年7月にふれあい交流館内に「くらし・はたらく相談センター」を開設し、生活困窮者相談をくらし・はたらく相談センターで実施した。平成29年4月に同センター内に障がい者の基幹的相談支援センターを設置し、障がい者の相談支援を実施。併設のハローワークと合わせ、連携した相談対応を実施している。</li> <li>第8期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画に基づき、おおよし地域を新たな日常生活圏域として分割し、地域包括センターを設置するための改修工事、事業委託法人の公募・選定を行った。</li> </ul>
令和4年度の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>配食サービスを実施する3事業者で55,247食の提供を行った。新たな事業者を探し次年度業務委託のプロポーザルを行い、3事業者(新規1事業者)を選定した。</li> <li>地域密着型サービスとして月平均161人の要介護者にサービスを提供した。また、地域密着型介護老人福祉施設及び認知症対応型共同生活介護サービス事業者への助言・指導を行った。</li> <li>市民に寄り添った相談センターとして生活困窮者に対し、生活支援、家計支援、就労支援等を実施。相談件数は延べ3,500件に及ぶ。新型コロナウイルス感染症の影響で生活困窮者自立相談支援を受けた件数は309人、延べ519件であった。</li> <li>成年後見支援センターをみよし市ふれあい交流館内に移転し、延べ205件の相談に対応した。</li> <li>ひきこもり含む精神障がい者に対し、障がい者等サポートセンター(シエルブルー)を開設し、延べ638件の支援を行った。</li> </ul>
積み残し課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援体制整備事業の活動から、地域福祉の担い手の発掘や育成を進め、住民が主体となる「通いの場」の開設や生活支援サービスに繋げていく必要がある。</li> <li>配食サービスについて、緊急時の代替ができるよう、事業者の追加やメニューが選択できるようにする必要がある。</li> <li>障がいがある方々へ向けた乳幼児からの支援の充実と市内での日中活動、就労訓練の場の充実や市民の認知度向上、地域との繋がりによる相談しやすい環境の醸成が求められている。</li> </ul>

## 4 活動計画

### ACTION & PLAN(目標を達成するために起こす行動)

令和5年度以降の施策目標達成に向けての取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者の属性にかかわらず相談できる包括的な相談支援体制を地域ごとに整備し、地域でできる仕組みづくりを構築する。</li> <li>ごみ出し支援に続き、生活支援体制整備事業において、住民が主体となって地域で行うことができる生活支援サービスを検討する。</li> <li>配食事業者やメニューの拡充に向け、引き続き検討する。</li> <li>第9期高齢者福祉計画兼介護保険計画の策定に向けて実施したニーズ調査の結果をもとに、地域密着型を含めたサービスの今後の方向性を検討する。</li> <li>障がい者(児)が住み慣れた地域で、安全に安心して暮らし続けられる環境をつくるために、行政と地域住民、社会福祉協議会、企業やボランティアを含めた民間福祉団体との協働による福祉活動を展開する。</li> <li>生活困窮者の中にはコミュニケーション能力が不足している者や精神疾患を抱えた者も多く、一般就労に結びつけることは困難なケースが多いため、その対象者に適した対応を判断し、支援することが必要である。引き続き要支援者に寄り添った支援を実施する。</li> <li>市内の福祉事業所が行う人材育成等に対する補助や、介護支援専門員や相談支援従事者の資格更新などに係る経費について補助事業を実施する。</li> <li>重層的支援体制事業実施に向けて、引き続き関係機関と調整を実施する。</li> </ul>
施策目標達成に向けての令和5年度の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2層生活支援体制整備事業協議体での協議内容から、新たな生活支援サービスを第1層協議体で検討する。</li> <li>食のアセスメントから高齢者の生活状況や健康状態を把握しながら、配食サービスを引き続き実施する。</li> <li>第9期高齢者福祉計画兼介護保険計画を策定する。</li> <li>ひきこもりを含む精神障がい者の相談及び支援を行う「障がい者等サポートセンター事業」を継続して実施する。</li> <li>市内事業所に勤務する人を対象に介護支援専門員の受験費用等の助成を実施する。</li> <li>重層的支援体制整備事業の一環として、複合課題に対応する包括的相談支援体制をおおよし地区でモデル的に実施するための準備を実施。</li> <li>市内の福祉事業所が行う人材育成等に対する補助として、介護支援専門員や相談支援従事者の資格更新などに係る経費について補助事業を実施する。</li> </ul>